

令和3年度  
筑後市総合教育会議録

令和4年2月18日

令和3年度 筑後市総合教育会議録

日 時	令和4年2月18日（金） 11時00分～11時45分
場 所	サンコア 2階会議室
参 加 者	西田市長、中村教育長、久保教育長職務代理者、吉田教育委員、齋藤教育委員、下川教育委員、原口教育部長、角市民生活部長、森田総務部長、坂本学校教育課長、堤教育総務課長、小林人権・同和教育課長、豊福企画調整課長、高山主査
報 告 事 項	○武道（空手）の授業～中学校での試み～ ○令和3年度筑後市学校訪問時アンケート調査 ～新型コロナウイルス感染症についての小中学校の取り組み～
協 議 事 項 及 び 決 定 事 項	① 仮称：人権啓発センターの設置（案）について ・教育委員からの賛同を踏まえ、担当課の方針に沿って、人権啓発センターの設置を進める。

#### 森田総務部長

ただいまより、令和3年度筑後市総合教育会議を開会する。

まずは市長から挨拶をお願いします。

#### 西田市長

令和3年度の総合教育会議の開催にあたり、一言挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、筑後市でも新規陽性者数が急増している。授業や学校行事などの教育現場においても、感染症防止対策や臨時休校の対応など、様々なご苦勞をお掛けし、多大なご尽力をいただいていることに感謝申し上げます。

そのような状況下で、児童生徒一人一台のタブレット端末の配備などの新しい学習環境の整備と老朽化する学校施設の長寿命化や再編新設小学校の建設などの施設面の整備についても滞りなく取り組む必要があり、第2次筑後市教育大綱に定めた「教育のまち・ちくご」の発展を目指して、みなさまとともに邁進していきたい。

本日の総合教育会議は、市長部局と教育委員会が、様々な課題に対応するための教育施策の方向性を共有しながら、一致して執行にあたることを目的としているため、みなさまの忌憚のないご意見をお願いします。

#### 森田総務部長

次第に沿って進めていく。報告事項は2点ある。1点目は、中学校における武道（空手）の授業について、2点目は、令和3年度筑後市学校訪問時アンケート調査について、ご報告をいただくことになっている。報告は教育委員会の吉田委員からお願いします。

#### 吉田委員

まずは、前回の総合教育会議で提案した中学校での空手の授業について報告する。令和3年2月から3月にかけて、筑後中学校で実施した。

実際に授業中に生徒に話した内容を通して説明させていただく。空手を学ぶ意義としては、①空手道固有の楽しさや喜びに触れることができる、②伝統的な行動の仕方を身に付けることができる、③心身の健全な育成を目指すことの3点である。

空手道の特性についてである。沖縄県において我が国独自の徒手空拳の武術として発展し、日本古来の精神を継承しながら、「術」から「道」に発展した。自己防衛のための武道であり、一番の特徴は、空手に先手なしといわれていることである。

空手道には、基本・形・組手がある。基本は、相手の動きを想定し練習する。形は、高度な技術を組み合わせて構成し、それを練習する。組手は、相対する二人が、お互いに自由に攻め合い攻防の技能を競い合う。性別、年齢には関係なく、道具は必要としない。

身体的な発達と精神的な発達についてである。左右対称な動きが多く、身体全体をバランスよく使用して、均等な発育と発達を促す。基本・形・組手の学習を通じて、協調性・判断力・創造性・想像力・決断力が養われ、基本練習や競技形式の活動では、相手を尊重する態度を養うことができる。

礼法についてである。相手を尊重し、相手への感謝の気持ちを持つ。また、自分を律する。

礼法・基本技術とその練習法についてである。正座と座礼、座り方と立ち方に作法がある。左座右起といって、左から座り、右から立ち上がることである。立礼は直立の姿勢で、頭を約30°傾ける。

その際は、決して相手から目を背けない。

続いては、中学校での指導内容についてである。最初に基本の立ち方を指導した。閉塞立ち、結び立ち、平行立ち、八字立ち、四股立ちの5つである。次に、基本の突き、蹴り、受けについては、中段突き、上段突き、中段前蹴り、上段上げ受け、中段受け、下段受けを指導した。

写真は実際の授業風景である。右上と左下の写真は、中段突きをやっており、右下の写真は中段受けである。これは上段突きをしているが、空手の場合、突く手よりも引き手の方を重視している。みんな上手に引けている。下の写真の一番手前の生徒の引き手が一番いい引き手となっている。受ける位置もちゃんとした位置で受けている。次は中段前蹴りである。蹴りは特にきついが、生徒はみんな一生懸命やっている。空手の場合、膝を抱え込んで、スナップで蹴るため大変疲れる。

移動の練習についてである。前屈立ちで、前進と後進を行う。移動の場合、頭と腰の高さを変えずに行う。1回につき、10分行うが、生徒たちは平然とこなす。みんな一生懸命頑張ってくれたため、基本形Iを教えることができた。最後の授業には、班ごとに発表会を行った。これは形の練習を行ったところである。右上の写真は、体育の先生も一緒に形を覚えているところである。これは団体演武をしている授業風景である。みんな号令に合わせて上手に団体演武をやっている。形の練習は、休憩時間にはお互いに教え合っており、生徒達は覚えるのが大変早かった。最後にはしっかり、お礼のあいさつも各クラスでやってくれ、クラスの集合写真まで撮っていただいた。

空手の場合、心・技・体を鍛える。このためには毎日の練習が必要である。先月、私は試割りをやったが失敗をした。ある先生に失敗を話したら、心についての指摘を受けた。それで一生懸命また練習して、今月11日に試割りを行ったので、それを最後に見ていただきたい。ここまでが中学校での空手の授業についてである。

次は、2点目の筑後市内小中学校の新型コロナウイルス感染症の取り組みについて報告する。対象学校は、市内の小学校11校と中学校3校である。訪問期間は、令和3年9月28日から11月25日である。

質問内容で大きく3つである。①「自分で自分の管理ができていますか」、②「児童、生徒の体力面・精神面の成長の変化について」、③「保護者、地域の皆さんの、学校を取り巻く環境の変化について」であり、訪問した学校で先生にお伺いした。

①「自分で自分の管理ができていますか」についての回答は以下のとおりであった。

- ・全校、毎朝の検温は実施されていた。
- ・学校独自の記入用紙を作成している学校が9校、学校独自の記入カードを作成している学校が5校だった。
- ・毎朝、記入用紙・記入カードは、教室で担任の先生に渡している。もし、検温を忘れて登校してきた児童・生徒については、職員室か保健室で検温を行い教室へ入っている。

また、手洗い・マスクについてである。教室・廊下・手洗い場に、手洗い・マスク着用について掲示されていた。うがいについては、あえて指導していないという学校があった。これは、隣にいた生徒に、うがいた水がかかるからだと考えられる。全学校、手洗い場に、石鹸が設置してあった。また、必ず、石鹸を使用する指導をしている学校が数校あった。中には、校内放送で、石鹸を使うように、呼び掛けを行っている学校もあるそうである。また、マスク着用を嫌がる児童がいると聞き、マ

マスク着用には課題もある。各学校、校内いたるところに、消毒用のアルコールを設置されており、効果的だといえる。

②「児童、生徒の体力面・精神面の変化について」の回答は以下のとおりであった。

- ・授業中に眉毛を抜く児童がいた。
- ・授業中イライラして、貧乏ゆすりをする児童がいた。
- ・夜遅くまでゲームの癖がつき、授業中居眠りしている児童がいた。コロナ禍による臨時休業の影響かは分からないということである。
- ・夏休み明けの、8月6日ごろは元気がなかった。しかし、部活が始まったら、元気が戻ってきましたということである。
- ・マスク着用率は、99.9%とのことである。また、部活によっては外している。
- ・学校独自の健康観察カードの作成および提出をしている。
- ・保護者と何かトラブルがあった場合は、個人的に対応ができています。
- ・自分をコントロールできない生徒がいるので、事情を聞いて対応している。
- ・体温、体調、味覚についての体調管理カードの提出をしている。味覚の検査は新型コロナには有効であると思える。
- ・表情については、マスクをしているためわからないので、給食の時に表情を覗いている。
- ・体力面で若干落ちている感じがする。
- ・文化祭に生徒1名に対し、保護者1名参加され喜ばれていた。
- ・月1回の生徒アンケートで問題がある場合には、カウンセラーの先生に相談している。
- ・昼休み気温が高い時には、体育館を使用している。
- ・運動不足で立ってられない児童がいる。体育の授業には、参加しているとのことである。
- ・コロナ禍の影響かわからないが、イライラしている児童がいる。
- ・臨時休業の後、転ぶ児童が多かった。大変驚いたが、現在は、回復してきているそうである。
- ・精神面については、養護教諭に相談している。
- ・持久力に問題がある。
- ・暴力をふるう児童がいる。この対応としては、クールダウンをさせるカードを渡しているとのことである。

③「保護者および地域、学校を取り巻く環境の変化」についての回答は以下のとおりであった。

- ・児童の忘れ物については、学校側が受け取り児童に渡している。これは1回、学校に登校してきたら外部との接触を避けるためである。
- ・文化祭を見に来ていただき大変喜ばれた。
- ・PTA活動が少なくなった。
- ・保護者の来校は減っている。
- ・地域の方には、大変良くしていただいている。
- ・保護者の方からは、授業参観をしたいとの電話がかかっている。
- ・地域の方が、学校に対して気を使っているのがわかる。
- ・地域に年配の方が多いため、老人と子どもが感染すると心配している。

・2学期アンケートに、保護者から学校のことが伝わってこないと苦情があった。この対応としては2学期の授業参観で補えたとのことである。

以上が学校からの回答である。まとめであるが、児童・生徒は、先生の指導、教えを良く守りコロナウイルスと戦っている。また、指導しておられる先生方のご苦勞が良くわかり、学校と保護者・地域の温かい絆を感じることができた。回答をいただいた各学校の先生方に感謝申し上げます。また、協力いただいた教育委員会にもお礼申し上げます。

ここで先ほど、1つ申し上げたが、動画を少しだけ時間をご覧いただきたい。これは私が巻き藁を突いて、拳ではなく全身を一瞬で締める練習をしている。これは固定したブロックの試割りである。次に行った、ぶら下がったブロックの試割りは、心・技・体、特に心を磨いて行った。これは正拳突きである。最後は、裏拳で行った。以上である。

森田総務部長

2点まとめて、ご報告をいただいたが、まずは、1点目の空手の授業について、質問や意見等あればお願いします。

西田市長

授業を行った結果、市や学校に対して、何か要望がないかをお伺いしたい。

吉田委員

筑後中学校では、教員をはじめ、みなさん協力的で、非常に授業がやりやすかった。市の方への要望はない。

森田総務部長

他に何かあるか。

下川委員

何年生に対して何時間授業を行ったか。

吉田委員

中学校2年生を対象に、5時間程度行った。

久保教育長職務代理者

資料の中にある空手道の特性の中で、我が国独自の武術とあるが、補足はあるか。

吉田委員

沖縄から伝わってきて独自に開発した、何も使わないというのが一番の特徴である。

久保教育長職務代理者

今後、この取り組みをどういった形で中学校の学校教育に活かしていこうと思っているか。

吉田委員

中学校から依頼があれば、いつでも行ける準備はしている。

久保教育長職務代理者

関連して、意見を言わせていただく。生徒たちの感想文を見せてもらったが、空手を取り入れたことで武道に対する生徒たちの興味関心を高める効果が高かったことがわかる。導入については教育委員会での検討が必要であると思うが、是非とも続けていただきたい。生徒達の体力的側面を考慮

して、例えば、2年生に対して、学校側が選択した武道の指導を1年間を通して行い習得させてはどうかと思う。それに併せて、地域の競技連盟、競技団体と連携して昇級審査等を行い、生徒達が1年間頑張った証として級を与える。そういった試みにより、生徒達の達成感が非常に上がるのではないかと思う。課題は多いが、教育委員会の費用的・物理的な支援があれば、実現可能であると思う。それと、ここ数年、市内の中学校が研究発表したという実績がない。このことを研究発表することによって、将来的には、市の体育教育をアピールできるのではないかと思う。

**森田総務部長**

貴重なご意見に感謝する。次に、2件目の令和3年度筑後市学校訪問時アンケート調査について、ご意見ある方は願います。ないようなので、報告事項については終了とする。

協議事項の進行は市長へ願います。

**西田市長**

それでは議事を進める。

仮称ではあるが、人権啓発センターの設置案についての協議に入る。この議題は、教育部長より説明を行う。

**原口教育部長**

水田・古島・下妻小学校の再編による新設小学校の設置に伴い、水田コミュニティセンターは解体され、令和6年4月から新コミュニティセンターが利用開始となる予定である。そして、新コミュニティセンター内に人権啓発センターとして、人権啓発に向けた拠点を作りたいと考えている。本市ではこの間、「人権尊重のまち宣言」の議会決議や「筑後市人権教育・啓発基本指針」の策定、そして、部落差別解消推進法の趣旨を踏まえて、平成元年12月には市の役割を明記した、「筑後市部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことをめざす人権擁護条例」の改正を行い、人権啓発活動に努めた。しかし、先日の新聞報道でも取り上げられたが、各地の被差別部落を題材とした動画や被差別部落の所在地や名称等を網羅した地名リストをインターネット上に公開するという事案が発生している。部落差別解消推進法が指摘しているとおおり、現在も部落差別が存在すると言わざるを得ない。そこで人権啓発をさらに広げていくために、人権についての情報提供や学習、そして市民1人ひとりの幅広い交流と地域連携を場として、人権啓発センターの設置が必要であるとする。現在の水田コミュニティセンターの集会所と武道場の間に、昭和62年に同和対策事業で建設した新集会所がある。その建設の趣旨は、同和地区内外の住民の幅広い交流と地域連携をはかり、差別のない明るい町づくりをめざすことである。この施設も冒頭申し上げたとおり解体されることになるが、新しいコミュニティセンターがその趣旨を引き継ぎ、人権を考える拠点として活用していきたいと考える。委員のみなさんのご理解とともにご意見をいただきながら、今後のセンター立ち上げと事業内容の参考にさせていただきたいと考えている。

**西田市長**

説明は以上である。今の説明に対してご質問やご意見があればお受けする。

**下川委員**

水田校区コミュニティ内でも、新しくできるコミュニティセンター内に、今説明があった機能を

備え、気軽に行けるような部屋ができないかという意見を伺っていた。そのため、校区コミュニティとしては賛成されると思われる。また、水田小学校は、これまで人権教育を推進してきており、新設小学校になっても、このような施設がすぐ近くにあることはいいことであると思う。

西田市長

他の委員から何かあるか。

齋藤委員

新型コロナウイルス感染拡大により、人と人の様々なつながりが失われている。このような交流の場があるだけで、みなさんの気持ちが違ってくると思われ、さらに、人と人のつながりを作っていけるのであれば、とてもいいことであると思う。

西田市長

他の委員から何かあるか。

吉田委員

この拠点を作ることは大事だと思う。是非とも拠点を作って、その後の人権啓発活動を推進していただきたい。

西田市長

他の委員から何かあるか。

久保教育長職務代理者

是非設置していただきたい。

西田市長

このことについて、教育長から何かあるか。

中村教育長

人権問題というのは永遠の課題であると思う。今の施設は、このような機能を持っているのが当然であったのかもしれないが、明確にできていなかったところがある。そのため、拠点となる施設を整備して、教育委員会、教育委員のみなさま、さらに市長部局と一緒に進めていきたいと考える。本日、委員のみなさまには賛同いただけたので、今後は、しっかりとした拠点を作り上げていきたい。

西田市長

この議題については、委員のみなさまからご賛同いただいたので、担当課案に沿って進めさせていきたいが、よろしいか。

一同

よし。

西田市長

ほかに何かあるか。では、本日の議題は以上である。総務部長に進行を戻したいと思う。

森田総務部長

みなさまからご意見をいただき感謝申し上げます。それでは、最後に事務局から連絡事項をお伝えする。



豊福企画調整課長

本日の議事録は、事務局で速やかに作成し、各委員にご確認いただいた後、市のホームページにて公開する。

なお、今年度の総合教育会議につきましては、緊急開催の場合を除き、本日の会議で終了とさせていただきます。次年度の開催については、改めてお知らせする。

森田総務部長

では、総合教育会議を閉会する。

以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4年 3 月 24 日

市長 西田 正治

教育長 中村 英司

委員 久保 大

委員 齋藤 百合

委員 吉田 和博

委員 下川 博大